

母校の生徒へプロの技伝授

大里選手×中学生 スナッグゴルフ体験会

町出身でプロゴルファーの大里桃子選手が1月18日、母校の南関中学校で2年生61人にスナッグゴルフを教えました。

スナッグゴルフとは、プラスチック製のクラブを使ってテニスボールほどの大きさの柔らかいボールを旗目掛けて打つ、初心者でも楽しめるゴルフです。

はじめに大里選手がクラブの持ち方や振り方などを一通り説明した後、生徒たちは5m先の旗めがけてボールを打ちました。初めて体験する生徒がほとんどでしたが、アドバイスを受けるにみるみるうちに上達。見事旗に命中すると、生徒からは大きな歓声が上がりました。

初めてゴルフを体験した岡本琉聖さん(肥猪)は「距離がのびると旗に当てるのがなかなか難しかった。楽しめたのでまたやってみよう」と笑顔で話しました。

最後に大里選手が「もしつらいことがあっても、将来良いことがあると思ってぜひ乗り越えてほしい」と後輩へエールを送り、「昨季の成績を上回れるよう一戦一戦試合を突破し、応援してくださる皆さんの期待に応えられるようがんばりたい」と来季への意気込みを語りました。

また、同日役場で大里選手による寄付贈呈式が行われ、町へ寄付金513,000円(513バーディー×1,000円)とスナッグゴルフ11セットが贈られました。



▲生徒に振り方を指導する大里選手



▲寄付金とスナッグゴルフセットを贈った大里選手(中央左)



▶受章した平山幸久さん(左)と佐藤町長(右)

高齢者叙勲 旭日単光章を受章

元南関町議会議員 平山幸久さん

町役場で2月10日、高齢者叙勲伝達式が行われ、平山幸久さん(豊永)が旭日単光章を受章しました。

この章は、年齢が88歳に到達し、議会議員を10年から12年以上にわたり務めた人へ授与されるものです。平山さんは昭和57年から平成18年までの20年間、5期にわたり南関町議会議員を勤められ、平成10年から18年までは南関町議会総務常任委員長を務めるなど、町発展に大きく尽力されました。

受賞した平山さんは「町のために自分にできることを一生懸命頑張った。若い人たちの定住促進を目指してこれからもまちづくりを進めてほしい」と語りました。

1億円で重た〜い! 児童が税を学ぶ

町内4小学校で租税教室

9月2日から1月20日までの期間、町内の4小学校で租税教室が行われました。これは、次代を担う児童に税の意義や役割を正しく理解してもらうため、玉名地区租税教育推進協議会(浦部真会長)が毎年開催しています。

今年度も役場税務住民課や玉名税務署の職員が講師となり、マグネットシートやDVD等を活用しながら、児童は税金の使われ方や税金が生活にどう影響するかなどを学びました。

また、班に分かれ何に税金が使われているのか選別したり、1億円のレプリカを手を持って重さや大きさを計るなど、ゲームを通して楽しく税を学びました。



▶第四小学校で行った租税教室の様子



マイナンバーカードで
マイナポイント
第2弾!!

マイナンバーカード つくいませんか

交付手数料 **無料!**
顔写真撮影 **無料!**

- ◎とき 平日午前9時～午後5時
- ◎ところ 役場 税務住民課 窓口
- ◎対象者 南関町に住居登録がある人
- ◎申請に必要なもの

- ★通知カード } ※お持ちの人のみ
- ★住基カード }
- ★本人確認書類 (表のAを1点、またはBを2点、またはBとCを1点ずつ)


A	運転免許証、運転経歴証明書、住基カード(写真付)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
B	保険証、年金手帳、年金証書、子ども医療費受給者証
C	診察券、預金通帳、キャッシュカード、社員証、学生証、公共料金の領収証



マイナポイント第2弾

マイナポイント第2弾の申込開始時期

- 申込方法・受け取り方など詳しくは町ホームページを確認してください。


<https://www.town.nankan.lg.jp/page2979.html>

◎マイナンバーカード取得のメリット

- ①10年(20才未満は5年)有効な公的身分証明書
- ②e-Tax(納税)、マイナポータルで手続き
- ③住民票・印鑑登録証明書をコンビニで取得
- ④健康保険証として利用可能
- ⑤マイナポイント第2弾

マイナンバーカード時間外窓口(要予約)について

平日の開庁時間帯に来庁できない人のため、水曜日の夜、マイナンバーカード時間外窓口を開設しています。事前に予約(住民係へ)の上、来庁ください。

- [開設時間] 水曜日 午後5時15分から午後7時まで(祝日・休日を除く)
- [予約受付時間] 平日午前9時から午後5時まで
- [受付内容] マイナンバーカードの申請、交付、電子証明書の更新手続き、暗証番号再設定、保険証利用の申込み



解説 マイナンバーカードよくある質問

1 マイナンバーカードは必ず申請しないといけないのですか?

マイナンバーカードの申請は任意です。マイナンバーカードは、役場などで公的な本人確認書類として利用できますので、顔写真つきの本人確認書類をお持ちでない人や、コンビニで各種証明書の交付を受けたい人、e-Tax(電子確定申告)などを利用したい人には、マイナンバーカードがおすすめです。



2 マイナンバーカードって有効期限があるの?

あります。20歳以上の人はマイナンバーカードを申請したときから10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までです。在留期間の定めがある外国人住民の方は、在留カードの在留期限までです。



3 マイナンバーカードを落とすと個人情報が筒抜けになるのですか?

マイナンバーカードからすべての個人情報が分かってしまうことはありません。搭載されているICチップには住所、氏名、生年月日、性別の4情報、顔写真の画像、マイナンバー(個人番号)が記録されます。税や年金情報などのプライバシー性の高い情報は入りません。なお、マイナンバーカードを紛失した場合は、国のマイナンバーカードコールセンター(フリーダイヤル(無料):0120-95-0178)が24時間365日対応します。



問 税務住民課 住民係 ☎57-8502

今月の表紙



表紙は、関所の里で撮影した梅の写真です。撮影日が2月中旬ということでまだ三分咲き程でしたが、枝によってはきれいな花をたくさん咲かせており、春の訪れを感じました。